傍聴人の皆様へ

最高裁判所広報課

損害賠償請求訴訟について

事案の概要

本件は、**被上告人**（第１審原告）が、Ａ（被上告人の元妻）が婚姻中に**上告人**（第１審被告）と不貞行為をしたと主張して、上告人に対し、不法行為に基づき、慰謝料等及び遅延損害金の支払を求める事案である。

原判決及び争点

◇　**原判決**は、上告人において、Ａが既婚者であると知りながら肉体関係を持ったと認めるには足りないが、Ａが被上告人と離婚したと信ずるにつき相当な理由があったということはできず、上告人には過失があると判断して、被上告人の請求を**一部認容**した。

◇　当審における争点は、**過失の有無**である。